

東海大学

「総合力で未来創造に挑み続ける
博士人財育成プログラム」
(Tokai-SPRING SACRA)

二次募集

募集要項

- ①2025 年度秋セメ開始 新採用
および
- ②2026 年度春セメ開始 新採用

1. 趣旨

博士人材は、「我が国の科学技術・イノベーション」に貢献する人材として期待されている。東海大学（以下「本学」という）では、創立者の教育理念である「人類の幸福と平和の実現に向かって、明日の歴史づくりを担う人材の育成」に基づき、高大院連携による大学院の機能強化、博士人材の育成・輩出に力を注いでいる。

国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）による機関支援を受けて実施する「総合力で未来創造に挑み続ける博士人材育成プログラム（Tokai-SPRING SACRA（Supporting Aspirational Career development and Research Activities）」は、日本の科学技術・イノベーションの将来を担う優秀な志ある博士課程・博士課程後期学生に対して、生活費相当額および研究費の両面から経済的支援を最大 3 年間（医学研究科先端医科学専攻は最大 4 年間）行い、高い専門性と広い見識を身に付けた博士人材を育成するための教育システムである。これにより、総合力で自然・人・地域・企業に内在する課題の抽出・克服に挑戦する志を有する人材を育成するほか、キャリア開発・育成コンテンツをはじめとする様々な支援により、博士人材が産業界等で幅広く活躍するための素養を身に付ける機会を提供する。

2. 応募資格

応募者は、(1)～(4)の条件を全て満たし、かつ、(5)、(6)のいずれかを満たすこととする。

- (1) SACRA の趣旨・人材育成方針を理解し、産業界やアカデミアにおいて活躍することを希望すること、かつ、本プログラムが課すキャリア開発・育成コンテンツへの参画意欲があること。
- (2) ①2025 年秋 semester 採用開始対象者は、2025 年 10 月 1 日時点で博士課程・博士課程後期に在籍する者。
②2026 年春 semester 採用開始対象者は、2026 年 4 月 1 日時点で博士課程・博士課程後期に在籍する者、ただし応募時点では在籍見込みでも構わない。
医学研究科先端医科学専攻（4 年制）の在籍（予定）者は、今回の公募から①または②に応募可能である。
- (3) 博士課程の指導（予定）教員から SACRA への参加の同意を得ている者。
- (4) 研究倫理に関する研修（APRIN e-ラーニングプログラム(eAPRIN)「責任ある研究行為」など）を受講する者。
※採用決定後に受講方法等を改めてお知らせいたします。
- (5) 日本国籍を有する者、特別永住者、または出入国管理及び難民認定法の別表第二に規定される在留資格（永住者、定住者、日本人（永住者）の配偶者・子）を有する者。

- (6) 「留学」の在留資格を持ち、正規の課程に在籍している私費外国人留学生である者。

なお、支援開始時に以下に該当する者は、本プログラムの対象外となる。

- ① 日本学術振興会（JSPS）特別研究員
- ② 特定助手（東海大学独自制度）
- ③ 所属する大学や企業等から、生活費相当額として十分な水準(税込 240 万円/年)で、給与・役員報酬等の安定的な収入※を得ていると認められる学生。

※「安定的な収入」とは、正社員としての給与、ベンチャー企業の役員報酬、非常勤講師給等の固定的な収入を指す。有償のインターンシップ、TA、RA やアルバイト等の収入、および研究費としての支援は「安定的な収入」に含まない。

- ④ 国費外国人留学生制度、日本政府による奨学金等、本国からの奨学金等の支援を受ける留学生

※奨学金を受給中または受給予定の学生も本プログラムへの申請は可能であるが、奨学金によっては、本プログラムに採択された際に、奨学金の採用取消や交付済み奨学金の返金を求められる可能性があることを了承のうえ申請を行うこと。

以下の場合には支援期間中であっても支援を打ち切りとする。

- ・ 支援期間中に日本学術振興会の特別研究員に採用された場合
- ・ 支援期間中に本学もしくは他機関で助手を含む教員職に採用された場合
- ・ 支援期間中に生活費相当額として十分な水準(税込 240 万円/年)で、給与・役員報酬等の安定的な報酬を得た場合
- ・ SACRA 採用生としてのプログラム受講状況や活動成果が著しく低調であると判断された場合

なお 2027 年度以降の支援枠については、JST が本学の取組状況等を踏まえ毎年度検討するため、支援期間の短縮や支援金額の減額がなされる可能性がある。

3. 募集人数

本募集（2025年4月）は、①2025年10月（秋セメスター）採用開始および②2026年4月（春セメスター）採用開始の学生を対象とする。申請は①と②のいずれか一方にのみ可能である。*4年次生は医学研究科先端医科学専攻在籍者が対象である。

①2025年度 秋セメ 新採用

支援開始時の状況		募集人数
学年	2025年10月時点	
博士課程・博士課程後期 1年次（D1）	1セメ、2セメ	若干名
博士課程・博士課程後期 2年次（D2）	3セメ、4セメ	数名もしくは採用無し
博士課程・博士課程後期 3年次（D3）	5セメ、6セメ	若干名もしくは採用無し
博士課程 *4年次（D4）	7セメ、8セメ	若干名もしくは採用無し

②2026年度 春セメ 新採用

支援開始時の状況		募集人数
学年	2026年4月時点	
博士課程・博士課程後期 1年次（D1）	1セメ、2セメ	若干名
博士課程・博士課程後期 2年次（D2）	3セメ、4セメ	数名もしくは採用無し
博士課程・博士課程後期 3年次（D3）	5セメ、6セメ	若干名もしくは採用無し
博士課程 *4年次（D4）	7セメ、8セメ	若干名もしくは採用無し

※2026年度秋採用の募集は2026年4月頃に開始予定である（2名程度が新採用の予定）。

4. 研究奨励費

研究奨励費は次のとおりとする。

ただし、金額は現時点での予定額であり、今後変更となる可能性がある。

研究奨励費	
生活費相当額	240 万円/年（月額 20 万円） 1 か月に 1 度、大学に届出の学生本人名義口座（日本国内のみ）に振込。
研究費	42 万円/年 支援年度に一括配算

- ・ 「生活費相当額」については、税法上「雑所得」として扱われるので、所得税や住民税の課税対象となり、毎年確定申告の手続きが必要となる。また、健康保険や扶養手当等における扶養の扱いも関係することから、SACRA に応募の際には、扶養者（親等）によく相談すること。
- ・ 「研究費」は公的研究資金の扱いとなるため、学内の予算執行の規程に従うこと。ただし、用途等については本プログラム用に別途定めることがある。

5. 支援対象学生の義務

- (1) ジョブ型研究インターンシップのシステムへ登録し、応募を検討すること。
※ ジョブ型研究インターンシップとは、産業界と大学が協力して実施する長期・有給・ジョブ型のインターンシップ制度。
- (2) 科学技術・学術政策研究所（NISTEP）「博士人材データベース（JGRAD）」に登録し、自身のキャリアの状況を登録・更新すること。
- (3) 本プログラムが指定するキャリア開発・育成プログラムへ参加すること。
※ 各プログラムの概要は、公募説明会または SACRA ホームページの公募説明会動画等で確認すること。
- (4) 本プログラムが定めた所定の様式を用いて、毎年度の成果を報告すること。
- (5) 大学から求められた場合には、本プログラムの広報活動に、研究活動に支障のない範囲で協力すること。
- (6) 本プログラム期間終了後の各種調査に協力すること。SACRA は、JST「次世代研究者挑戦的研究プログラム」の補助の下に実施するため、終了時から 10 年程度、就職状況等の現況調査を行う予定である。
- (7) 本プログラムで指定する研究倫理教育（eAPRIN など）を受講・合格した上で、研究上の不正行為、研究費の不正使用を行わないこと。

- (8) 研究費を支給して自立的に研究を進めることから、知的財産の扱い等に関して別に定める規程等に同意すること。
- (9) その他、本学が必要と定めた事項に従うこと。
- (9) 退学等により本学に在籍しなくなったとき、また研究費の不正使用等の行為があったときなど、研究奨励費等の支給停止もしくは返還を求めることがある。

6. 応募方法

①2025年10月（秋セメスター）採用開始および②2026年4月（春セメスター）採用開始ともに、応募期間、応募方法、選考スケジュール、応募書類は下記のとおり同一である。申請は①と②のいずれか一方にのみ可能である。

(1) 応募期間

2025年6月16日(月) ～2025年6月23日(月) 15時(必着)

(2) 応募書類

応募書類一式は以下の公式サイトよりダウンロードすること。

<https://www.u-tokai.ac.jp/education-research/graduate/comprehensive-support/>

なお、申請に際しては事前に指導教員に相談し、承認を得た上で応募すること。

(3) 応募方法

応募者は、上記よりダウンロードした応募申請書および指導教員同意書を応募期間中に以下のメールアドレスまで提出し、申請すること。

Eメールアドレス：sacra@tokai.ac.jp

(4) 留意事項

- ・ 様式の記載指示を守って作成すること。
- ・ 一度提出した申請書類の変更は認めない。必要書類が揃っていない等の不備があった場合も同様とし、そのまま審査を行う。また、一度提出した申請書類の返却も行わない。
- ・ 書面審査・面接審査にあたっては、多様な専門分野の審査員が審査することから、理解しやすいよう分かりやすい表現で記載・発表を行うこと。

- (5) 申請時に収集した個人情報については、審査実施、合格者発表、登録手続きおよびこれに付随する業務のためのみに使用する。その際、当該個人情報の漏洩・流出・不正使用等がないよう、必要かつ適切な管理をそれぞれ行う。また上記業務の全部又は一部を委託する場合がある。その場合は、委託先に対し契約等により、必要かつ適切な管理を義務付ける。

7. 選考について

(1) 選考方法

選考は、書面審査と面接審査（地方キャンパスは Zoom 利用可）の二段階で実施し、総合的に判定する。面接審査は、書面審査通過者を対象として実施する。Eメールで書面審査の採否および面接審査の日時を通知する。

なお、応募書類（英）を提出の場合は、原則として面接審査も英語により実施する。

※ 決定した面接審査日時の変更は、いかなる理由であっても受け付けない。

※ 面接審査で不採択となった者に対して、補欠採用を行うことがある。

(2) 選考スケジュール

書面審査 2025 年 6 月下旬

面接審査 2025 年 7 月上旬

結果通知 2025 年 7 月 17 日(木) 【Eメールで通知する】

採用開始 ①2025 年 10 月 1 日

②2026 年 4 月 1 日

※ 採用手続きにかかる書類の提出期限等は別途案内する。

※ 採用手続きの際に所得証明書類を提出していただくことがある。

8. 問合せ先

東海大学 SACRA 事務局

sacra@tokai.ac.jp

<https://www.u-tokai.ac.jp/education-research/graduate/support-for-doctoral-students/>

以上